

四半期報告書

(第11期第3四半期)

自 平成22年8月1日

至 平成22年10月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪市住之江区南港南一丁目1番125号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3	設備の状況	7
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	12

2	株価の推移	12
---	-------------	----

3	役員の状況	12
---	-------------	----

第5	経理の状況	13
----	-------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	14
(2)	四半期連結損益計算書	16
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2	その他	26
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	26
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月15日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中 島 成 浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 10月31日	自平成22年 2月1日 至平成22年 10月31日	自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日	自平成22年 8月1日 至平成22年 10月31日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高(千円)	5,264,881	5,318,586	1,900,461	1,775,493	6,766,054
経常利益又は経常損失(△) (千円)	77,942	△155,096	23,328	△110,951	26,645
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	43,770	△237,289	12,782	△116,216	3,009
純資産額(千円)	—	—	966,861	714,640	943,453
総資産額(千円)	—	—	1,748,611	1,893,866	1,601,511
1株当たり純資産額(円)	—	—	97,211.06	69,508.36	93,489.94
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	4,338.94	△23,857.80	1,285.24	△11,684.73	299.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	55.3	36.5	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△5,299	△182,643	—	—	△65,983
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△51,148	△38,109	—	—	△58,675
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△27,947	339,045	—	—	68,949
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	—	—	226,122	390,853	274,065
従業員数(人)	—	—	64	207	174

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第3四半期連結累計(会計)期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	207 (36)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	17 (6)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載していません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,346,747	94.3
ECソリューション事業	22,780	86.0
合計	1,369,527	94.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載していません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
Eコマース（インターネット通信販売）事業	1,716,782	93.2
ECソリューション事業	58,710	100.6
合計	1,775,493	93.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、当第3四半期連結会計期間におきまして、108,257千円の営業損失、110,951千円の経常損失、116,216千円の四半期純損失を計上しております。又、当第3四半期連結会計期間において78,049千円の営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、前々連結会計年度から継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（「重要事象等」）が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
楽天株式会社	平成22年9月15日	ショッピングモール「楽酷天」出店契約	効力発生日より、いずれかの当事者が本契約を終了させる時までとする。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）におけるわが国経済は、外需の拡大による企業業績の回復など一部に明るい兆しが見られる一方で、円高や海外景気の下振れ懸念などの不安材料に加え、雇用情勢や所得環境は引き続き低調に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

小売業界におけるEコマース市場は、依然として個人消費の低迷等を要因とするデフレの影響から価格競争の激化が続き、競争に付き合えば利益率が落ち込み、逆らえば売上高の伸張が落ち込む等、難しい状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、売上高の伸張よりも営業利益の改善こそが難局打開の決め手と考え、既存事業の抜本的見直しや聖域なきコスト削減によって、「事業・収益構造の転換」に取り組んでおります。

しかしながら、「事業・収益構造の転換」に取り組み始めたばかりであることや厳しい経営環境の影響から、当第3四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,775,493千円（前年同期比6.6%減）、営業損失108,257千円（前年同期は25,388円の営業利益）、経常損失110,951千円（前年同期は23,328円の経常利益）、四半期純損失116,216千円（前年同期は12,782千円の四半期純利益）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

①Eコマース（インターネット通信販売）事業

Eコマース事業は、PB商品の継続的開発や海外インポートブランドとしてアメリカを代表するブランド「Sierra Designs（シエラデザインズ）」の販売を開始する等、比較的付加価値が高く売上総利益率が見込める商品の販売を戦略的に実施する一方、販売促進費や物流コストの見直し等を行うことで、継続的に利益が確保できる体質への転換施策を講じております。又、需要の急成長が見込める新興国市場への足がかりとして、楽天株式会社が中国において開業したインターネットショッピングモール「楽酷天」に、店舗名を「戸外&漁具 拿趣然（アウトドア&フィッシング ナチュラム）」として出店いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるEコマース事業の売上高は、1,716,782千円（前年同期比6.8%減）となりました。

②ECソリューション事業

Eコマースビジネスを支援するECソリューション事業は、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）で入力処理などを代行するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業において、類似する競合他社がないことから、売上高の増加につながっております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は、58,710千円（前年同期比で0.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末と比較して292,354千円増加し、1,893,866千円となりました。

負債は買掛金、短期借入金及び長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して521,168千円増加し、1,179,226千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末と比較して228,813千円減少し、714,640千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して154,730千円増加し、390,853千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などに伴う資金の増加がありましたが、税金等調整前四半期純損失の計上や仕入債務の減少などに伴う資金の減少により結果として78,049千円の支出（前年同四半期比96,891千円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などに伴う資金の減少により12,568千円の支出（前年同四半期比4,230千円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増や長期借入れによる収入などに伴う資金の増加により246,271千円の収入（前年同四半期比418,233千円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社を取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、2「事業等のリスク」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

①事業・収益構造の転換

P B（プライベートブランド）商品の継続的な開発等を実施すると共に、インポートによる海外有名アウトドアブランドの販売促進により、これら売上総利益率の高い商品の売上構成比の伸張を図ってまいります。又、売上高の伸張よりも営業利益の改善こそがひいては収益構造を生む施策と考え、当社グループでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用しておりましたが、その営業戦略において、「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」を加えた上、これらのカテゴリを横断的に管理するための組織編成と人員の配置の見直しに着手しており、これまで以上に効果的、効率的な営業戦略を行い、伸びしろの高い商品から営業利益の向上を図ってまいります。

(注) 「ロングテール」とは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品（非定番商品）も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となる営業戦略をいいます。又、「ショートヘッド」とは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取り扱うことで、高い利益率を確保する営業戦略をいいます。「ロングテール」と「ショートヘッド」との中間に位置する「ミドルボディ」とは、従来の売れ筋商品（定番商品）をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

②経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うためプロジェクトチームを組成して物流の改善を図り、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を行います。又、今後も役員報酬の減額をはじめとする人件費の抑制を実施してまいります。この他、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

③資金繰りについて

上記の施策効果が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期限を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。又、同日SBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合と、期間を平成24年2月28日までとする200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

又、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)	(注) 1
計	11,281	11,281	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」は、平成22年10月12日、同取引所 J A S D A Q市場と統合し、大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数（個）	432（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	432（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2. 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年10月31日）
新株予約権の数（個）	636（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	636（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2. 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年10月31日）
新株予約権の数（個）	77（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	77（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2. 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
- (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	—	11,281	—	602,737	—	157,490

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,946	9,946	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,281	—	—
総株主の議決権	—	9,946	—

② 【自己株式等】

平成22年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335	—	1,335	11.83
計	—	1,335	—	1,335	11.83

（注） 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	67,000	65,000	67,900	65,900	65,000	62,000	59,000	55,000	47,800
最低（円）	60,000	60,300	61,100	59,500	58,800	55,100	52,000	40,000	35,300

（注） 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	390,853	274,065
売掛金	449,257	405,227
商品及び製品	712,054	558,910
原材料及び貯蔵品	2,183	2,752
繰延税金資産	4,046	19,899
その他	80,238	63,812
貸倒引当金	△90	△139
流動資産合計	1,638,544	1,324,529
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 48,607	※1 53,474
無形固定資産		
無形固定資産合計	154,877	150,203
投資その他の資産		
投資有価証券	6,050	16,050
関係会社株式	3,497	8,749
繰延税金資産	4,079	4,145
その他	38,210	44,359
投資その他の資産合計	51,837	73,303
固定資産合計	255,322	276,982
資産合計	1,893,866	1,601,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,185	309,906
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	49,992	—
未払金	80,061	94,859
未払法人税等	24,183	4,380
賞与引当金	12,729	996
ポイント引当金	46,772	35,176
本社移転費用引当金	—	7,788
その他	51,742	50,291
流動負債合計	1,033,668	603,399
固定負債		
長期借入金	100,008	—
リース債務	26,557	30,076
長期未払金	18,992	24,582
固定負債合計	145,557	54,658

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
負債合計	1,179,226	658,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	51,074	288,364
自己株式	△119,838	△119,838
株主資本合計	691,464	928,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△133	1,097
評価・換算差額等合計	△133	1,097
少数株主持分	23,310	13,602
純資産合計	714,640	943,453
負債純資産合計	1,893,866	1,601,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	5,264,881	5,318,586
売上原価	3,834,206	3,953,120
売上総利益	1,430,674	1,365,466
販売費及び一般管理費	* 1,350,141	* 1,514,904
営業利益又は営業損失 (△)	80,532	△149,438
営業外収益		
受取利息	503	260
為替差益	—	1,489
その他	1,325	1,312
営業外収益合計	1,828	3,062
営業外費用		
支払利息	800	3,351
持分法による投資損失	3,286	5,251
その他	331	116
営業外費用合計	4,418	8,719
経常利益又は経常損失 (△)	77,942	△155,096
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	48
本社移転費用引当金戻入額	—	1,888
特別利益合計	0	1,936
特別損失		
移転費用	—	28,106
その他	—	732
特別損失合計	—	28,838
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	77,943	△181,997
法人税等	34,173	44,500
少数株主利益	—	10,791
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	43,770	△237,289

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	1,900,461	1,775,493
売上原価	1,393,818	1,319,572
売上総利益	506,642	455,920
販売費及び一般管理費	※ 481,253	※ 564,177
営業利益又は営業損失(△)	25,388	△108,257
営業外収益		
受取利息	184	60
為替差益	—	536
その他	113	433
営業外収益合計	297	1,031
営業外費用		
支払利息	383	1,539
持分法による投資損失	1,737	2,170
その他	236	14
営業外費用合計	2,358	3,725
経常利益又は経常損失(△)	23,328	△110,951
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	122
特別利益合計	—	122
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,328	△110,828
法人税等	10,545	1,685
少数株主利益	—	3,702
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,782	△116,216

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	77,943	△181,997
減価償却費	33,732	45,288
賞与引当金の増減額(△は減少)	12,560	11,811
ポイント引当金の増減額(△は減少)	4,282	11,596
貸倒引当金の増減額(△は減少)	393	△48
受取利息及び受取配当金	△503	△260
支払利息	800	3,351
持分法による投資損益(△は益)	3,286	5,251
移転費用	—	28,106
売上債権の増減額(△は増加)	△154,570	△44,450
たな卸資産の増減額(△は増加)	△191,892	△152,578
仕入債務の増減額(△は減少)	250,460	158,279
未払金の増減額(△は減少)	17,515	△13,099
その他	△8,164	△18,632
小計	45,844	△147,382
利息及び配当金の受取額	442	290
利息の支払額	△800	△3,922
移転費用の支払額	—	△28,106
法人税等の支払額	△50,786	△13,353
法人税等の還付額	—	9,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,299	△182,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,000	—
有価証券の償還による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△11,240	△8,010
無形固定資産の取得による支出	△43,521	△37,266
投資有価証券の取得による支出	△4,800	—
投資有価証券の償還による収入	10,000	—
貸付けによる支出	—	△10,000
その他	△1,586	7,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,148	△38,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	200,000
長期借入れによる収入	—	150,000
自己株式の取得による支出	△21,160	—
リース債務の返済による支出	△1,200	△5,776
長期未払金の返済による支出	△5,586	△5,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,947	339,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1,505

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84,395	116,787
現金及び現金同等物の期首残高	310,518	274,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 226,122	※ 390,853

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに新設分割により設立したプリミティ・インターナショナル株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる連結会社は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 上記以外の連結会社の、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、業績の著しい変動や経営環境の著しい変化、一時差異等の発生状況の変化による影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 60,191千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 54,099千円
2. コミットメントライン契約 当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためSBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	—————
(千円)	
コミットメントライン契約の総額 200,000	
借入実行残高 —	
差引額 200,000	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 12,560千円	賞与引当金繰入額 11,337千円
給料及び手当 168,751千円	給料及び手当 184,462千円
業務委託費 568,032千円	業務委託費 578,903千円
支払手数料 181,322千円	支払手数料 219,535千円
ポイント引当金繰入額 57,666千円	ポイント引当金繰入額 135,470千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
賞与引当金繰入額 9,420千円	賞与引当金繰入額 8,032千円
給料及び手当 55,893千円	給料及び手当 60,094千円
業務委託費 203,430千円	業務委託費 202,245千円
支払手数料 67,928千円	支払手数料 81,818千円
ポイント引当金繰入額 20,932千円	ポイント引当金繰入額 87,602千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 226,122	現金及び預金勘定 390,853
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 226,122	現金及び現金同等物 390,853

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,281株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,335株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	Eコマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,842,117	58,343	1,900,461	—	1,900,461
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	82,593	82,593	(82,593)	—
計	1,842,117	140,937	1,983,055	(82,593)	1,900,461
営業利益	18,274	5,431	23,706	1,682	25,388

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) Eコマース(インターネット通信販売)事業: 釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
(2) ECソリューション事業: オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

当第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

	Eコマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,716,782	58,710	1,775,493	—	1,775,493
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	221,515	221,515	(221,515)	—
計	1,716,782	280,226	1,997,008	(221,515)	1,775,493
営業利益又は営業損失(△)	△107,364	△631	△107,995	(261)	△108,257

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) Eコマース(インターネット通信販売)事業: 釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
(2) ECソリューション事業: Eコマース事業のための総合ソリューションサービスの提供

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日）

	Eコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ECソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,088,930	175,950	5,264,881	—	5,264,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	220,531	220,538	(220,538)	—
計	5,088,937	396,481	5,485,419	(220,538)	5,264,881
営業利益	64,400	12,440	76,841	3,691	80,532

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

	Eコマース（インターネット通信販売）事業 （千円）	ECソリューション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,131,300	187,285	5,318,586	—	5,318,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	673,459	673,466	(673,466)	—
計	5,131,307	860,744	5,992,052	(673,466)	5,318,586
営業利益又は営業損失（△）	△184,624	34,965	△149,659	220	△149,438

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービスの提供

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 69,508.36円	1株当たり純資産額 93,489.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,338.94円	1株当たり四半期純損失金額 △23,857.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	43,770	△237,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	43,770	△237,289
期中平均株式数(株)	10,088	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,285.24円	1株当たり四半期純損失金額 △11,684.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	12,782	△116,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	12,782	△116,216
期中平均株式数(株)	9,946	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月10日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月15日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。